

## 福山市青少年修学応援奨学金の審議会委員を募集します！！

福山市では、2016年度（平成28年度）より、「福山市青少年修学応援奨学金」貸付制度を開始しました。この奨学金は、学習の意欲がありながら、経済的理由により大学等への進学が困難な青少年に対して、受験や入学に必要な経費を貸与し、有用な人材の育成の途を開くことを目的としています。

奨学金の制度の推進にあたり、市民のみなさまの意見を聴きながら進めていくこととしており、奨学金貸与の決定に関する事項などの審議をしていただく委員を募集します。

### 《募集要項》

委員の役割	奨学金貸与の決定に関する事項、奨学金の返還免除の決定に関する事項、奨学金事業の推進に関する事項の審議
審議会開催時期 開催場所	2026年（令和8年）8月下旬 / 福山市役所（予定） （この時期以外にも、審議会を開催することがあります。）
審議会の構成員	① 高等学校長    ② 学識経験を有する者 ③ 福山市職員    ④ 市内に住所がある者で公募に応じたもの
謝礼	日額10,500円
募集人数	若干名
申込資格	次のすべての条件を満たしていること ・福山市内に居住していること ・青少年の育成に関心があること ・審議会に出席が可能であること
申込方法	福山市青少年修学応援奨学金審議会委員申込用紙に必要事項を記入し、福山市への居住が確認できる書類を添付し提出（郵送可）してください。 ※申込用紙は学事課窓口で受取もしくはホームページから入手してください。（ホームページ：広報ふくやま電子版4月号 → 暮らしの情報 → 審議会委員募集）
申込期限	2026年（令和8年）4月30日（木）（必着）
結果通知	2026年（令和8年）5月末日までに通知します。
任期	2026年（令和8年）7月1日から1年間
申込・問合せ先	〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号 福山市教育委員会 学事課 電話：（084）928-1169